

## ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日、ウクライナへの侵略を開始し、一般市民を含めた多数の尊い命が奪われている。

ロシアによる武力攻撃は、ウクライナの主権と領土を侵害する明らかな国際法違反であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為として断じて容認できない。

よって、沼津市議会は、この主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求める。

また、政府におかれては、現地在留邦人の安全確保に最大限努めるとともに、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

沼 津 市 議 会